

都市計画の案の理由書

1 都市の将来像における位置付け

都市計画道路は、多様な機能を持っており、都市の住民が社会生活を営むうえで必要不可欠な社会基盤の一つであり、本市においてもこれまでに48路線を都市計画に定めるとともに、順次整備を進め、重要な都市施設としての大きな役割を果たしてきた。

本市の都市計画道路は、その多くが昭和30～50年代に都市計画決定されており、全路線において都市計画決定後20年以上が経過している。都市計画道路の計画区域では建築制限がかかり、長期にわたって土地所有者等の権利を制限している側面もある。

南魚沼市都市計画マスタープランでは、都市づくりにおける交通体系の整備方針として、一般国17号などを都市構造上の広域連携軸に、また近隣都市や市内の拠点間を結ぶ一般国道291号などを地域連携軸として位置付け、各拠点等との交流や連携の基盤となる道路ネットワークの形成を図るものとして、都市計画道路を位置付けている。

2 都市計画の必要性

都市計画道路は、都市の住民の社会生活に必要不可欠なものであり、自動車交通の利用のみならず、市街地の誘導、防災機能等、様々な機能を持ち、本市のまちづくりの方向性を決める重要な役割を担う都市施設として、これまで都市計画に定めてきた。その一方で都市計画決定以来、長期にわたって事業化されていない未着手の道路の存在、それに伴う時間経過の中で都市計画道路としての必要性そのものや、道路整備に対する住民意識の変化、更には人口減少や将来自動車交通量が減少傾向にあることなど、都市計画決定時の社会情勢が大きく変化してきている。

このため、現在の社会情勢や本市を取り巻く環境の変化に対応した都市計画道路網に見直すものとし、この見直しの結果、道路構造を変更するとともに必要性が低下した路線及び区間の都市計画道路を廃止するため、今回、都市計画の変更を行うものである。

3 位置・区域・規模の妥当性

(1) 3・4・8号 市野江浦佐駅前線

当路線の都市計画決定の経緯については、昭和48年に「将来の大和町（当時）の発展と交通量の増大に対処する」ため、当路線を含む複数路線について都市計画決定を行った。その後、一部区間の法線及び起点位置について変更決定され、現在に至っている。

当路線は、浦佐駅西土地区画整理事業の施行と合わせた宅地化の推進や、3・4・12国道17号浦佐バイパス線（現在の一般国道17号）と浦佐駅西口を接続することを目的として、計画決定した路線である。また、計画決定時は、当路線の起点付近に、浦佐スキー場や旅館等の観光施設が立地しており、当路線は浦佐駅西口とこれら観光施設へのアクセス道路として、当市の観光産業を推進するうえで必要な路線として位置付けられていた。

【起点から3・6・15田町上島線までの区間】 ※今回廃止区間

当路線は、昭和48年に将来の市街化に対応した幹線街路網の整備を図るために、都市計画決定されている。

起点から3・6・15田町上島線までの区間の周辺については、将来の市街化を見込み、住居系の用途地域を指定していたが、現在に至るまで、路線沿線では宅地化等の新たな開発は進んでいないほか、路線起点部に位置していた浦佐スキー場も現在は閉鎖している。また、今後の人口も減少傾向にあることなど、都市計画の決定以降、社会情勢は変化していることから、市では社会情勢の変化や今後の土地利用の見込みを踏まえ、用途地域の全体見直しを行い、本区間の沿線の一部では、今後の市街化は見込めないことを理由に、平成29年に用途地域を解除している。

よって、計画決定時に想定していた、本区間周辺における市街化に伴う交通量の増大への対応及びスキー場等観光施設と浦佐駅西側を接続する本区間の都市計画道路としての必要性は低下していることから、本区間を廃止する都市計画の変更を行う。

【3・6・15田町上島線交差部から終点までの区間】 ※継続区間

3・6・15田町上島線交差部から終点までの区間は、浦佐駅西地区と一般国道17号を接続する道路であり、今後も幹線街路としての必要性が高いことから、現計画を継続する。

(2) 3・4・10号 浦佐黒土新田線

当路線の都市計画決定の経緯については、昭和57年に「関越自動車道の開通や国際大学の開校などにより、今後の大和町（当時）東部平坦地域における土地利用の活発化に対応した道路網を構築する」ため、当路線ほか1路線について都市計画決定を行った。その後、一部区域について変更決定され、現在に至っている。

当路線は、浦佐市街地と一般国道17号浦佐バイパスや一般国道291号などを結ぶほか、浦佐市街地と北里大学保健衛生専門学校や国際大学などの高等教育ゾーンを接続する道路であり、浦佐市街地の道路ネットワークを形成する交通軸としての役割を担っている。

【北里大学保健衛生専門学校から終点までの間】 ※今回廃止区間

当路線は、昭和57年に大和町（当時）の東部平坦地域における将来の市街化に対応した幹線街路網の整備を図るために、都市計画決定されている。

しかし、計画決定後、当路線の北側に並行する県道下折立浦佐停車場線が整備され、同県道と接続する関越自動車道大和スマートインターチェンジの新規供用開始や同県道の沿線に魚沼基幹病院が新規開院したことなどにより、現在の関越自動車道及び一般国道291号と浦佐市街地との交通アクセス機能は、同県道が担っている。

また、近年、自動車交通量は減少傾向にあり、当路線において将来的な自動車交通量の大幅な増加は見込まれないほか、都市計画の決定以降、本区間の沿線では殆ど宅地化は進んでおらず、今後も市街化などに伴う歩行者や自転車の利用増加に対応した新たな道路整備の必要性は低い。

よって、浦佐市街地と一般国道291号を結ぶ当路線の交通処理機能は、当路線に並行する県道下折立浦佐停車場線が代替え路線として同様の機能を担っていることや、本区間の沿線における今後の市街化などに伴う新たな道路整備の必要性は低く、現況道路（2車線及び片側歩道が整備済）において交通処理の機能は満足することから、本区間を廃止する都市計画の変更を行う。

【起点から北里大学保健衛生専門学校までの区間】 ※今回継続区間

起点から北里大学保健衛生専門学校までの区間は、浦佐市街地と八色の森公園などの都市施設及び北里大学保健衛生専門学校や国際大学などの高等教育ゾーンを接続する道路であり、今後も幹線街路としての必要性が高いことから、現計画を継続する。

（3）3・6・15号 田町上島線 ※今回一部区域変更

3・4・8市野江浦佐駅前線の都市計画変更（一部区間廃止に伴う起点位置の変更）に伴い、当路線との交差点部において当路線の隅切りが不要となるため、区域の変更を行う。

（4）3・6・30号 竹俣泉田線（旧3・4・30号竹俣泉田線）

当路線は、市街地の交通処理を円滑にするため、魚野川で分断する市街地を連絡する都市幹線街路として、平成9年に都市計画決定を行った。

一般国道17号と一般国道291号バイパスを接続し、魚野川左右岸の市街地を連絡する道路として、六日町市街地の道路ネットワークを形成する交通軸としての役割を担っている。

【起点から一般国道291号までの区間】 ※今回変更区間

平成9年に、「魚野川左右岸の市街地における交通の円滑化を図る」ために、魚野川を跨ぐ、一般国道17号（3・4・17中央南線）と一般国道291号バイパス（3・4・31坂戸泉田線）を結んだ区間について、両側に歩道を設置するものとして16mの道路幅員により都市計画を決定したが、沿線の今後の土地利用を踏まえた将来の歩行者や自転車の通行利用の見込みを踏まえ、今回、当区間の歩行者空間を見直す

こととした。

起点から一般国道291号(3・4・19 六日町本町線)までの東西方向に走る区間は、六日町市街地における用途地域の南側の縁辺部であり、中心市街地は路線北側に位置する。そのため、北側の沿線住民は、市街地等への移動に際して、地区内の市道を利用しており、本路線の整備後も歩行者等は、現在同様の利用が見込まれることから、当区間北側における今後の新たな歩道の設置の必要性は低い。一方、南側の沿道周辺には市立総合支援学校が立地し、通学や学校活動での移動等の利用が見込まれることから、当区間南側の歩道の設置の必要性は高い。

以上より、起点から一般国道291号までの区間は、今後、新たに両側に歩道を整備する必要性は低いことから、片側歩道(沿道南側に設置)に見直すほか、今後の歩道の利用の見込みを踏まえ、歩道の幅員を2.5mに変更することとし、その結果、当路線の道路幅員を16mから11.5mに変更する。

(現計画幅員16m(歩道3.5m両側設置) → 変更計画幅員11.5m(歩道2.5m片側設置))

(4) 3・5・44号 古城線 ※今回廃止

当路線は、昭和62年に石打地区において急激に進む都市化に対応した計画的な市街化を図るための幹線街路として都市計画決定を行った。

近年、自動車交通量は減少傾向にあることなど、都市計画の決定以降、社会情勢は変化しており、現在未整備である当路線について、今後の都市計画道路の必要性の検証を行った。

当路線は、3・4・40 丸山通り線と3・5・43 石打中央線を結び、JR上越線を挟んで石打市街地の東西地区を連絡する道路であるが、本路線の北側に並行する3・4・38 花岡線(現在の一般国道353号)が同様の交通処理機能を担っており、花岡線は現在、2車線による整備が完了している。

また、当路線を廃止した場合における交通処理機能に係る検証として、将来自動車交通量の推計を行った結果、廃止に伴う周辺路線の交通量について大きな変化は無く、石打市街地における将来の交通処理上、当路線を廃止とした場合でも周辺の都市計画道路網への影響は軽微であることが確認された。

また、当路線の周辺では、都市計画の決定以降、殆ど宅地化が進んでいない状況であり、市では社会情勢の変化や今後の土地利用の見込みを踏まえ、用途地域の全体見直しを行い、当路線周辺の一部では、今後の市街化は見込めないことを理由に、平成29年に用途地域を解除している。

以上により、近年の自動車交通量の減少傾向や将来交通量に基づく交通処理機能の検証など、今後の都市計画道路の必要性の検証結果より、当路線の都市計画道路としての必要性は低下していることから、都市計画道路を廃止する。

■変更の概要（新旧対照表）

(新)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な通過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・8	市野江浦佐駅前線	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	総延長 約 540m 内訳 ・地表式 W=16.0m L=約 540m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差2箇所	・一部区間廃止 ・起点位置の変更
	3・4・10	浦佐黒土新田線	南魚沼市浦佐	南魚沼市黒土新田	南魚沼市浦佐	総延長 約 2,390m 内訳 ・地表式 W=16.0m L=約 2,390m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差4箇所	・一部区間廃止 ・終点位置の変更
	3・6・15	田町上島線	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	総延長 約 270m 内訳 ・地表式 W=11.0m L=約 270m	地表式	2車線	11.0m	幹線街路と平面交差2箇所	・交差点区域（隅切り）の変更
	3・6・30	竹俣泉田線	南魚沼市竹俣字追出	南魚沼市東泉田字赤谷内	南魚沼市西泉田字干溝	総延長 約 430m 内訳 ・地表式 W=11.5m L=約 430m	地表式	2車線	11.5m	幹線街路と平面交差1箇所	・一部区間の幅員の変更 ・名称変更 ・縣市決定区分の変更
	(3・5・44)	(古城線)									・全線廃止

(旧)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な通過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・8	市野江浦佐駅前線	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	総延長 約 1,340m 内訳 ・地表式 W=16.0m L=約 1,340m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・4・10	浦佐黒土新田線	南魚沼市浦佐	南魚沼市黒土新田	南魚沼市浦佐	総延長 約 3,560m 内訳 ・地表式 W=16.0m L=約 3,560m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差4箇所	
	3・6・15	田町上島線	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	南魚沼市浦佐	総延長 約 270m 内訳 ・地表式 W=11.0m L=約 270m	地表式	2車線	11.0m	幹線街路と平面交差2箇所	

3・4・30	竹俣泉田線	南魚沼市 竹俣 字追出	南魚沼市 東泉田 字赤谷内	南魚沼市 西泉田 字干溝	総延長 約 <u>1,230m</u> 内訳 ・地表式 W=16.0m L=約1,230m	地表式	2 車線	<u>16.0m</u>	幹線街路と 平面交差3箇所	
3・5・44	古城線	南魚沼市 石打 字西ノ田	南魚沼市 石打 字中坪	南魚沼市 石打 字三十刈	総延長 約 410m 内訳 ・地表式 W=12.0m L=約 410m	地表式	2 車線	<u>12.0m</u>	JR 上越線 と立体交差 幹線街路と 平面交差2 箇所	

下線部を変更

■南魚沼都市計画道路を変更する土地の地名一覧（南魚沼市決定）

名 称		変更前	廃止する区域	追加する区域	変更後
3・4・8	市野江浦佐駅前線	南魚沼市 浦佐 の一部	南魚沼市 浦佐 の一部		南魚沼市 浦佐 の一部
3・4・10	浦佐黒土新田線	南魚沼市 浦佐 黒土新田 の各一部	南魚沼市 黒土新田 の一部		南魚沼市 浦佐 黒土新田 の各一部
3・6・15	田町上島線	南魚沼市 浦佐 の一部	南魚沼市 浦佐 の一部		南魚沼市 浦佐 の一部
3・5・44	古城線	南魚沼市 石打字西ノ田 石打字三十刈 石打字中坪 の各一部	南魚沼市 石打字西ノ田 石打字三十刈 石打字中坪 の各一部		
3・6・30	竹俣泉田線	南魚沼市 竹俣字追出 六日町字道東 西泉田字沖 西泉田字不桂田 西泉田字干溝 西泉田字下島 東泉田字前島 東泉田字宮ノ下 東泉田字赤谷内 の各一部	南魚沼市 竹俣字追出 六日町字道東 西泉田字沖 西泉田字不桂田 西泉田字干溝 西泉田字下島 の各一部		南魚沼市 竹俣字追出 六日町字道東 西泉田字沖 西泉田字不桂田 西泉田字干溝 西泉田字下島 東泉田字前島 東泉田字宮ノ下 東泉田字赤谷内 の各一部